A 運航関係



目 次

1	防災航空隊の運航体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ A-	- 1
2	防災へリコプターの出動要請の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	緊急運航要請時の連絡系統・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	青森空港からの所要時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	防災ヘリコプター無線設備 概要図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6	防災へリコプター場外離着陸場一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7	防災へリコプター備蓄燃料一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
8	搭乗者の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
9	搭乗隊員の監視要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
10	各種活動要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
11	誘導手信号要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

1 防災航空隊の運航体制

青森県防災航空センターの勤務形態は、所長及び事務員(県職員)については平日勤務であり、防災航空隊員(県内の各消防本部から派遣)並びに民間委託している操縦士及び整備士等については土日、祝日、年末年始を問わず年間を通しての勤務となっている。

青森県防災へリコプターの運航時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までとし、緊急の場合には、運航責任者が別に指示するものとしている。

災害の態様に応じた防災航空隊員等の配置体制及びその編成は次のとおりである。

1 防災航空隊員等の配置体制について

		操縦士	整備士	航空隊員	運航管理 担 当 者
航空	E隊に常駐する人数	2	2~3	6~10	1
	① 火災防御活動	2	1	5	
出動する際へリ搭乗人	②救助活動	2	0~1	$4\sim5$	
る際の数	③ 救 急 活 動	2	0~1	$2\sim4$	
	④ その他防災一般	2	0~1	$4\sim5$	
夜	間体制			1	

2 防災航空隊員の編成について

災 害 種 別	隊員数	隊員の編成
① 火災防御活動	5	運航指揮者1名、オペレーター1名、隊員1名、地上活動2名
② 救 助 活 動	$4\sim5$	運航指揮者1名、ホイストオペレーター1名、隊員2~3名
③ 救 急 活 動	$2\sim 4$	運航指揮者1名、オペレーター1名、隊員0~2名(救急資格者を 2名以上)
④ その他防災一般	$4\sim5$	運航指揮者1名、ホイストオペレーター1名、隊員2~3名

[※]災害の状況等により隊員の編成を適宜変更するものとする。

2 防災ヘリコプター出動要請の流れ

1 緊急運航要請

(市町村等の長→防災航空センター)

- (1) 電話で状況報告 (017-729-0355)
- (2) 青森県総合防災情報システム端末により 防災ヘリコプター緊急運航要請票を作成、送付

※調整事項

- ・使用無線、周波数、コールサイン等
- 到着予定時間、活動予定時間
- ・受け入れ体勢の確認

(離着陸場の確保、安全対策、救急車の配備等)

- ・ 予備備蓄燃料の手配
- その他必要事項



2 緊急運航要請の報告

(防災航空センター → センター所長(運航責任者))



3 出動の決定 及び 出動決定の報告

(センター所長 → 防災航空センター)

(センター所長 → 消防保安課長(運航監督者))



4 出動の回答

(防災航空センター → 市町村等の長)



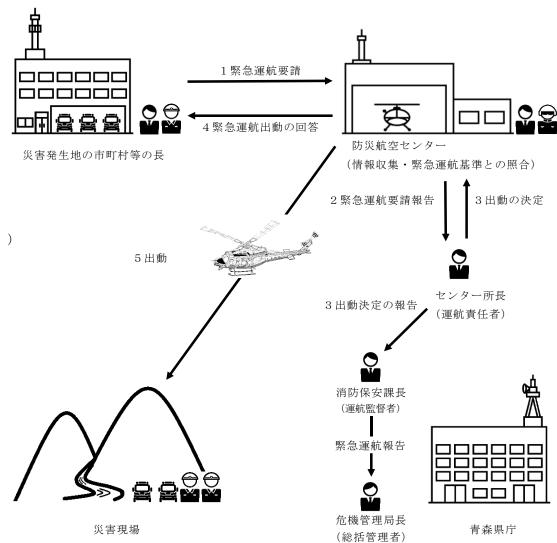
(消火・救急・救助活動等 → 完了)



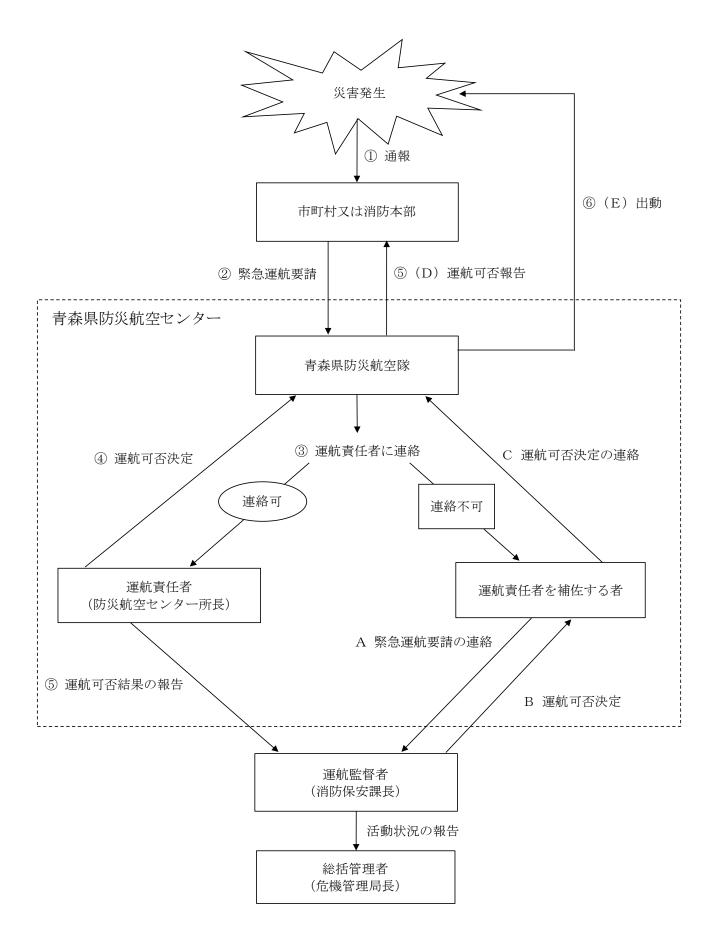
6 災害状況等報告書提出

(市町村等の長 → 防災航空センター

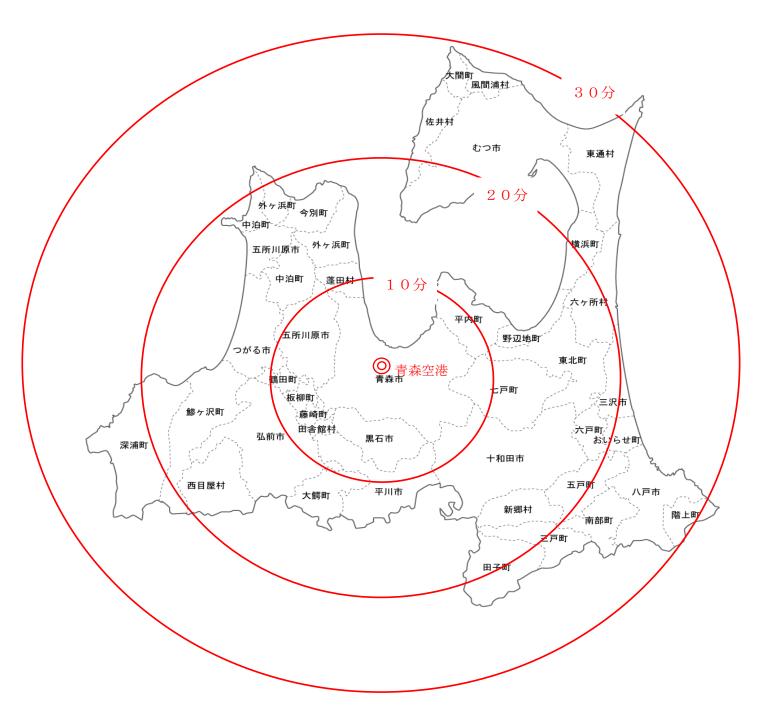
→ 消防保安課長)



3 緊急運航要請時の連絡系統



4 青森空港からの所要時間

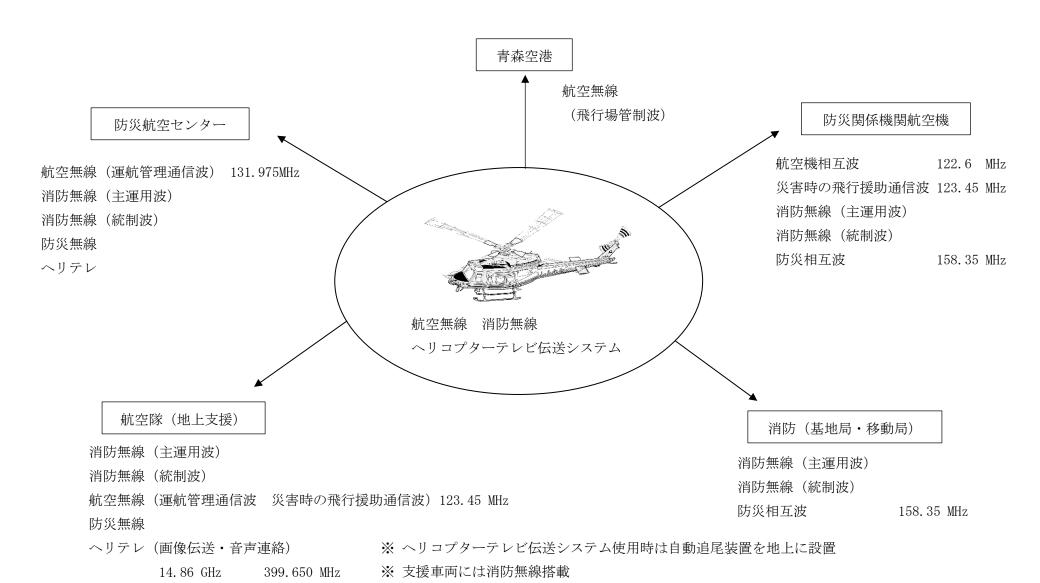


 青森空港 ↔ 札幌
 90分

 青森空港 ↔ 盛岡
 40分

 青森空港 ↔ 仙台
 100分

5 防災ヘリコプター無線設備 概要図



6 防災ヘリコプター場外離着陸場一覧表

令和4年5月1日現在

No.	消防 本部	市町村名	整理番号	名 称	所 在 地	離着陸場所	緯度経度(世界測地系WGS84) (秒以下は四捨五入)	最大 駐機数	燃料備蓄等	責任者・管理者等
1			1-A	青森県消防学校	青森市新城字天田内183-3	学校敷地内(アスファルト)	N40度50分16秒/E140度40分46秒	10		青森県消防学校
2			1-В	青森・瀬戸子(せとし)	青森市瀬戸子字神田110-18	ラグビー場(芝地)	N40度52分59秒/E140度40分09秒	6		ラインメール青森事務局
3	ale.	-tv -t-	1-D	浅虫ヨットハーバー	青森市浅虫字螢谷352	ヨットハーバー敷地内	N40度53分29秒/E140度51分35秒	2		青森港管理事務所
4	森地	青森市	1-E	県立保健大学	青森市浜館字間瀬58-1	陸上競技場(芝地)	N40度48分55秒/E140度47分37秒	6		青森県立保健大学
5	域広		1-F	青森・学校教育センター	青森市大矢沢字野田80-2	陸上競技場(芝地)	N40度47分22秒/E140度46分17秒	6		青森県総合学校 教育センター
6	域事		29-A	浪岡・陸上競技場	青森市浪岡大字浪岡字稲盛地先	陸上競技場(芝地)	N40度42分12秒/E140度35分12秒	6		青森市浪岡体育館
7	務 組		10-A	一本松公園陸上競技場	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田鰐ヶ淵24-1	陸上競技場(芝地)	N41度02分43秒/E140度38分08秒	4		
8	合消	外ヶ浜町	13-A	外ヶ浜町平舘・山村広場	東津軽郡外ヶ浜町字平舘根岸小川230-1	グランド(土)	N41度08分44秒/E140度38分03秒	4		外ヶ浜町役場 総務課
9	防本		14-A	三厩やすらぎ公園	東津軽郡外ヶ浜町字三厩緑ヶ丘265	多目的広場(芝地)	N41度10分38秒/E140度25分55秒	4		
10	部	今別町	11-B	今別 あすなろ公園駐車場	東津軽郡今別町大字今別字中沢54-8	駐車場(アスファルト舗装)	N41度10分46秒/E140度29分37秒	2		今別町役場 建設課
11		蓬田村	12-A	蓬田·総合運動場	東津軽郡蓬田村郷沢字浜田138-18	陸上競技場(芝地)	N40度59分09秒/E140度38分55秒	6		蓬田村役場
12		平内町	9-A	平内町営陸上競技場	東津軽郡平内町小湊字後萢16	陸上競技場	N40度55分31秒/E140度57分05秒	6		平内町役場
13			2-В	弘前·岩木川河川敷	弘前市大字悪戸字鳴瀬69地先 河川敷第一野球場	野球場外野(土&草地)	N40度35分50秒/E140度25分38秒	2	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	
14			2-C	弘前市運動公園	弘前市豊田2-3	陸上競技場(芝地)	N40度35分26秒/E140度30分18秒	4	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	弘前市役所スポーツ振興課
15		71.25-	2-D	弘前第一養護学校	弘前市大字中别所字平山140-8	グランド (芝地)	N40度39分41秒/E140度22分45秒	1	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	青森県立弘前第一養護学校
16		弘前市	2-E	裾野小学校	弘前市大字十面沢字轡293	グランド(土)	N40度43分02秒/E140度21分28秒	6	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	弘前市教育委員会
17			23-A	岩木山百沢スキー場	弘前市大字百沢 岩木山スキー場内	駐車場(アスファルト舗装)	N40度37分36秒/E140度19分51秒	4	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	弘前市役所スポーツ振興課
18			24-A	相馬小学校	弘前市大字黒滝字二/松本2-4	グランド (芝地&土)	N40度35分01秒/E140度24分03秒	5	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	岩木庁舎教育委員会学校企画課
19	弘前	西目屋村	25-A	西目屋・田代	中津軽郡西目屋村田代字稲元地内	学校グランド (芝地&土)	N40度34分31秒/E140度17分48秒	5	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	西目屋村 小・中学校
20	地区	越冰。	26-A	藤崎・平川河川敷	南津軽郡藤崎町藤崎字下川原地内	陸上競技場(土)	N40度38分47秒/E140度29分46秒	4	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	国交省青森工事事務所
21	消 防	藤崎町	31-A	常盤小学校	南津軽郡藤崎町大字常盤字三西田23	グランド(土)	N40度40分21秒/E140度32分27秒	3	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	藤崎町 常盤小学校
22	事 務	大鰐町	27-A	大鰐・あじゃら山	南津軽郡大鰐町大鰐宇出張沢11	ラグビー場(芝地)	N40度30分23秒/E140度34分33秒	7	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	大鰐町役場
23	組合		33-A	碇ヶ関小学校	平川市碇ヶ関三笠山127-23	グランド(土)	N40度28分43秒/E140度37分47秒	3	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	平川市役所
24	消防		30-A	柏木農業高校	平川市荒田上駒田130	陸上競技場(草地)	N40度36分07秒/E140度34分23秒	3	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	県教委·柏木農業高校
25	本部	平川市	30-B	平賀西中学校	平川市大光寺白山13-2	グランド(芝地)	N40度35分12秒/E140度33分07秒	2	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	
26			30-C	平川·大坊	平川市大坊地内(平川河川敷内)	平川河川広場(芝地)	N40度33分39秒/E140度32分18秒	3	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	平川市役所
27			30-D	平川·松崎	平川市松崎地内(平川河川敷内)	陸上競技場(芝地)	N40度35分44秒/E140度31分39秒	5	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	
28		黒石市	4-A	黒石市運動公園	黒石市緑ヶ丘136	陸上競技場(芝地)	N40度40分10秒/E140度35分38秒	5	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	黒石市役所都市建設課
29		赤石川	4-B	黒石・浅瀬石橋	黒石市追子野木一丁目562地先	浅瀬石川河川敷(草地)	N40度38分06秒/E140度36分04秒	6	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	中南地域県民局地域整備部
30		田舎館村	32-A	田舎館中学校	南津軽郡田舎館村畑中字観妙寺40-1	グランド(芝地)	N40度38分18秒/E140度33分04秒	3	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	村教委·田舎館中学校
31		板柳町	34-A	板柳中学校	北津軽郡板柳町三千石字五十嵐103	校庭(陸上競技場)	N40度42分45秒/E140度28分03秒	6	4000 給油ポンプ (弘前消防本部)	町教委·板柳中学校

No.	消防 本部	市町村名	整理番号	名称	所 在 地	雕着陸場所	緯度経度(世界測地系WGS84) (秒以下は四捨五入)	最大 駐機数	燃料備蓄等	責任者・管理者等
32			3-A	八戸·東運動公園	八戸市湊高台八丁目2	陸上競技場(芝地)	N40度30分12秒/E141度32分39秒	8	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	エスプロモ(株)
33		八戸市	3-B	八戸市新井田川水防センター	八戸市田向五丁目3-6	水防へリポート(アスファルト)	N40度29分32秒/E141度30分55秒	1	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	三八地域県民局地域整備部
34		八戸川	3-C	馬淵川水防センター	八戸市大字尻内町字上河原54-1	水防へリポート(アスファルト)	N40度30分09秒 /E 141度25分47秒	1	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	青森河川国道事務所八戸出張所
35	八戸		65-A	南郷陸上競技場	八戸市南郷大字市野沢字権現山10	陸上競技場(芝地)	N40度24分24秒/E141度25分56秒	8	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	エスプロモ(株)
36	地域		42-A	いちょう公園	上北郡おいらせ町沼端地内	多目的グランド(土)	N40度36分23秒/E141度26分18秒	4	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	
37	広域	おいらせ町	49-A	下田公園多目的グランド	上北郡おいらせ町西後谷地31-1	多目的運動場(芝地)	N40度36分52秒/E141度24分01秒	6	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	おいらせ町役場
38	市町		49-B	下田橋	上北郡おいらせ町向川原 奥入瀬川河川敷	多目的広場(芝地)	N40度35分46秒/E141度24分20秒	7	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	
39	村 圏	五戸町	59-A	五戸・ひばり野公園	三戸郡五戸町豊間内字地蔵平1-251	陸上競技場(芝地)	N40度30分39秒/E141度19分54秒	6	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	五戸町スポーツ振興公社
40	事務	.H.) 'H]	66-A	倉石·小渡平	三戸郡五戸町大字倉石中市字小渡88-1	多目的広場(アスファルト)	N40度30分27秒/E141度16分30秒	4	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	五戸町役場
41	組合消	三戸町	58-A	三戸・松原公園	三戸郡三戸町川守田字西松原50	陸上競技場(芝地)	N40度23分06秒/E141度14分48秒	6	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	三戸町役場
42	防本	田子町	60-A	田子高校	三戸郡田子町相米字蝦夷館1-1	陸上競技場(芝地)	N40度20分04秒/E141度08分11秒	4	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	県教委・田子高校
43	部	南部町	61-A	平運動公園	三戸郡南部町大字平字上の山32-1	多目的運動場(草地)	N40度24分17秒/E141度20分20秒	10	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	南部町役場
44		Ha bb-1	64-A	福地中学校	三戸郡南部町大字福田字板橋1-2	グランド (芝&土)	N40度27分10秒/E141度22分59秒	6	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	南部町教育委員会
45		階上町	63-A	階上・小舟渡(こみなと)	三戸郡階上町道仏字廿一	多目的広場(芝地)	N40度27分05秒/E141度40分53秒	3	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	階上町役場
46		新郷村	67-A	新郷中学校	三戸郡新郷村大字戸来字大久保1	グランド(土)	N40度27分47秒/E141度09分47秒	4	8000 給油ポンプ (八戸消防本部)	新郷村 新郷中学校
47	消三防泥	三沢市	7-A	三沢漁港・運動広場	三沢市港町二丁目10-1	多目的運動場(芝地)	N40度40分46秒/E141度25分59秒	2		三八漁港漁場整備事務所
48	防不 市 部	-1/(1)	7-B	三沢市民の森	三沢市淋代平116-2941	陸上競技場(芝地)	N40度44分02秒/E141度22分00秒	3		三沢市役所 総務
49	事,		6-A	十和田市営陸上競技場	十和田市西十三番町3	陸上競技場(芝地)	N40度36分35秒/E141度12分21秒	4	4000 (十和田消防本部)	十和田市体育協会
50	務組へ	十和田市	6-B	十和田工業·野球場	十和田市大字三本木字一本木沢27-1	野球場(土&芝)	N40度38分14秒/E141度14分12秒	6	4000 (十和田消防本部)	県教委・十和田工業高校
51	台地域	Тиндир	43-A	十和田湖総合運動公園	十和田市大字奥瀬字生内101-28	陸上競技場(芝地)	N40度34分46秒/E141度06分28秒	4	4000 (十和田消防本部)	十和田市体育協会
52	防本部		43-B	旧十和田湖小学校	十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋16-1	グランド(土&芝)	N40度25分40秒/E140度53分51秒	3	4000 (十和田消防本部)	市・十和田湖小学校
53	背	六戸町	44-A	六戸町総合運動公園	上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保174-1	陸上競技場(芝地)	N40度37分00秒/E141度19分15秒	6	4000 (十和田消防本部)	六戸町教育課
54	五所		5-A	五所川原•岩木川河川敷	五所川原市字錦町・幾島町	河川敷グランド(芝地)	N40度48分49秒/E140度26分13秒	12	4000 (五所川原消防本部)	五所川原市教育委員会 スポーツ振興課
55	川原	五所川原市	5-B	五所川原・飯詰	五所川原市大字飯詰字狐野177番地1	陸上競技場(芝地)	N40度49分18秒/E140度29分45秒	6	4000 (五所川原消防本部)	五所川原市教育委員会 スポーツ振興課
56	地区		35-A	金木中学校	五所川原市金木町芦野84番地9	グランド(芝&土)	N40度54分21秒/E140度27分42秒	2	4000 (五所川原消防本部)	金木中学校
57	消防		38-A	市浦中学校	五所川原市相內岩井81番地	グランド(土)	N41度03分35秒/E140度20分56秒	8	4000 (五所川原消防本部)	市浦中学校
58	事務	鶴田町	37-A	鶴田・岩木川河川敷	北津軽郡鶴田町鶴田字早瀬	河川敷内グランド(芝地)	N40度45分29秒/E140度25分39秒	1	4000 (五所川原消防本部)	鶴田町役場
59	組合消		36-A	中泊町運動公園	北津軽郡中泊町大字宮野沢字袴腰山1番地84	陸上競技場(芝地)	N40度57分40秒/E140度27分29秒	7	4000 (五所川原消防本部)	中泊町教育委員会
60	防本	中泊町	36-B	中泊町立中里中学校	北津軽郡中泊町大字中里字宝森309番地	グランド(芝地)	N40度58分01秒/E140度25分31秒	6	4000 (五所川原消防本部)	社会教育課
61	部		39-B	中泊ライオン岩公園多目的広場	北津軽郡中泊町大字小泊字下前272番地	野球場(芝生)	N41度07分16秒/E140度17分01秒	5	4000 (五所川原消防本部)	西北地域県民局地域農林水産部 西北地方漁港漁場整備事務所

No.	消防 本部	市町村名	整理番 号	名 称	所 在 地	離着陸場所	緯度経度(世界測地系WGS84) (秒以下は四捨五入)	最大 駐機数	燃料備蓄等	責任者・管理者等
62			8-A	むつ運動公園	むつ市山田町43-1	陸上競技場(芝地)	N41度17分34秒/E141度10分24秒	4	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	むつ市民生部市民スポーツ課
63			8-B	むつ防災緑地(ウェルネスはらっぱる)	むつ市真砂町93番6の内	多目的広場(芝地)	N41度16分57秒/E141度10分37秒	6	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	むつ市民生部市民スポーツ課
64	下	むつ市	52-A	あさひな丘陸上競技場	むつ市大畑町涌館19-1	陸上競技場(芝地)	N41度24分35秒/E141度09分30秒	6	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	市教育振興会
65	地地		51-A	旧川内高校(大湊高校川内校舎)	むつ市川内町家ノ上48	グランド (草地)	N41度11分46秒/E140度58分10秒	4	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	県教委·大湊高等学校
66	域広域		57-В	脇野沢漁村広場	むつ市脇野沢瀬野川目279	多目的広場(芝地)	N41度08分21秒/E140度49分15秒	1	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	市役所脇野沢庁舎管理課
67	行政		53-A	大間高校	下北郡大間町大字大間字大間平20-43	グランド(芝地)	N41度31分40秒/E140度55分31秒	5	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	県教委·大間高等学校
68	事務	大間町	53-B	旧奥戸(おこっぺ)中学校	下北郡大間町大字奥戸字館/上96-7	グランド	N41度29分16秒/E140度54分29秒	4	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	町教委
69	組合消		53-C	大間町ウイング	下北郡大間町大字大間字內山48-164地先	駐車場(簡易舗装)	N41度31分29秒/E140度55分49秒	2	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	下北北通地域振興財団
70	防 本	東通村	54-A	東通・北部グランド	下北郡東通村石持地內	北部総合グランド(土)	N41度20分05秒/E141度18分32秒	5	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	東通村役場
71	部	水通竹	54-B	東通オフサイトセンター臨時ヘリポート	下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地32	コンクリート舗装	N41度16分51秒/E141度19分51秒	6	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	東通村原子力対策課
72		風間浦村	55-A	風間浦野球場	下北郡風間浦村易国間字古野17-1	グランド(芝地)	N41度29分23秒/E140度59分11秒	3	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	村教委·風間浦中学校
73		佐井村	56-A	佐井中学校	下北郡佐井村佐井字中道75	グランド(芝地)	N41度26分34秒/E140度52分19秒	3	12000 給油ポンプ (下北消防本部)	村教委·佐井中学校
74		野辺地町	40-A	野辺地町運動公園	上北郡野辺地町松ノ木114	陸上競技場	N40度51分24秒/E141度06分18秒	6	4000 (北部上北消防本部)	野辺地町役場
75		到危地門	40-B	野辺地港潮騒公園	上北郡野辺地町字馬門道44-1 (野辺地地区緑地 潮騒公園内)	多目的広場(芝地)	N40度52分20秒/E141度06分51秒	2	4000 (北部上北消防本部)	上北地域県民局 地域整備部
76	事北務部	六ヶ所村	50-A	六ヶ所村大石総合運動公園	上北郡六ヶ所村尾駮字野附521-1	陸上競技場(芝地)	N40度58分56秒/E141度20分16秒	4	4000 (北部上北消防本部)	六ヶ所村役場
77	合 上	ハケカロコ	50-B	泊小学校	上北郡六ヶ所村大字泊字川原75-17地内	グランド(芝地)	N41度05分13秒/E141度23分22秒	1	4000 (北部上北消防本部)	六ヶ所村教育委員会
78	1消防本		45-B	横浜町多目的広場	上北郡横浜町上イタヤノ木106-2地内	アスファルト	N41度03分45秒/E141度14分47秒	1	4000 (北部上北消防本部)	横浜町産業振興課
79	部	横浜町	45-A	横浜中学校	上北郡横浜町上イタヤノ木91-17地内	グランド(土、一部芝地)	N41度04分38秒/E141度15分43秒	6	4000 (北部上北消防本部)	横浜町教育委員会
80			45-C	横浜町防災除雪ステーション	上北郡横浜町林/後57-1	アスファルト	N41度05分08秒/E141度15分27秒	6	4000 (北部上北消防本部)	上北地域県民局 地域整備部
81	つ		16-A	木造•芦屋球場	つがる市木造川除鷲爪地内	野球場(芝生)	N40度49分39秒/E140度24分59秒	4	4000 給油ポンプ (つがる市消防本部)	
82	がる		16-B	木造・亀ヶ岡球場	つがる市木造館岡上沢辺地内	野球場(芝生)	N40度52分36秒/E140度18分47秒	4	4000 給油ポンプ (つがる市消防本部)	つがる市役所
83	市消	つがる市	18-B	つがる市森田総合運動場	つがる市森田町森田屛風山2	野球場(芝生)	N40度46分41秒/E140度20分16秒	4	4000 給油ポンプ (つがる市消防本部)	· 1000 1000
84	防 本 部		20-A	柏·多目的運動広場	つがる市柏鷺坂清見地先	サッカー場	N40度48分20秒/E140度26分12秒	6	4000 給油ポンプ (つがる市消防本部)	
85	ы		21-A	岩木川河川公園	つがる市稲垣町豊川藤ヶ酒地内	多目的運動広場(芝地)	N40度52分49秒/E140度24分24秒	8	4000 給油ポンプ (つがる市消防本部)	つがる市役所稲垣支所
86	事	七戸町	41-A	七戸町七戸運動公園サッカー場	上北郡七戸町字鶴児平1-108	サッカー場(芝地)	N40度42分18秒/E141度07分56秒	3		七戸町教育委員会
87	業中 組部 合上		48-A	天間林中学校野球場	上北郡七戸町字森ノ上16-4	野球場(芝地)	N40度44分43秒/E141度10分19秒	6		スポーツ振興課
88	消北 防広 本域	東北町	46-A	東北町南総合運動公園わんぱく広場	上北郡東北町大字上野字堤向73-1	多目的広場(芝地)	N40度43分23秒/E141度15分08秒	3		東北町教育委員会
89	部	水礼町	47-A	東北町北総合運動公園多目的広場	上北郡東北町字外蛯沢前平79番地47	多目的広場(芝地)	N40度46分35秒/E141度14分20秒	6		スポーツ振興課

\triangleright	
9	

No.	消防 本部	市町村名	整理番号	名 称	所 在 地	離着陸場所	緯度経度(世界測地系WGS84) (秒以下は四捨五入)	最大 駐機数	燃料備蓄等	責任者・管理者等
90	事鯵		17-A	深浦・北金ヶ沢	西津軽郡深浦町北金ヶ沢字榊原上野208	大戸瀬中学校グランド(芝)	N40度45分11秒/E140度04分45秒	5	4000 給油ポンプ (鯵ヶ沢消防本部)	町教委·大戸瀬中学校
91	粉組合物	深浦町	17-B	深浦高校 (木造高校深浦校舎)	西津軽郡深浦町広戸字家野上95-157	校 庭 (芝地)	N40度39分42秒/E139度56分30秒	2	4000 給油ポンプ (鰺ヶ沢消防本部)	県教委·木造高校深浦校舎
92	消防本		19-A	岩崎・スポーツセンター	西津軽郡深浦町大字正道尻小磯40	多目的グランド (芝地)	N40度34分39秒/E139度55分43秒	2	4000 給油ポンプ (鯵ヶ沢消防本部)	深浦町役場
93	本防部	鯵ヶ沢町	15-A	鰺ヶ沢・大高山	西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町西松島304-2	運動公園芝生広場(芝地)	N40度46分02秒/E140度12分02秒	1	4000 給油ポンプ (鰺ヶ沢消防本部)	鯵ヶ沢町役場
94	⇒ld		68-A	下湯ダムNo.1 (北側)			N40度41分30秒/E140度47分00秒			
95	訓練場	青森市	68-B	下湯ダムNo.2(HP)	青森市荒川字横倉地内	下湯ダム敷地内	N40度41分01秒/E140度46分51秒			東青地域県民局地域整備部 駒込ダム建設所
96	****		68-C	下湯ダムNo.3 (第3訓練場)			N40度41分19秒/E140度46分40秒			

7 防災ヘリコプター備蓄料一覧表

(燃料の種類: JET-A1 第四類第二石油類)

令和4年5月1日現在

番号	名 称 · 所 在 地	備蓄数・電話番号
	弘前地区消防事務組合消防本部	ドラム缶2本
1	弘前市大字本町2-1	給油ポンプ有り
		0172-32-5101
	八戸市新井田川水防センター	ドラム缶4本
2	八戸市田向五丁目3-6	給油ポンプ有り
		0178-24-9391
	下北地域広域行政事務組合消防本部	ドラム缶2本
3	むつ市小川町二丁目14-1	給油ポンプ有り
	3 2 184 7 11 11 11	0175-22-3819
	下北地域広域行政事務組合 大間消防署	ドラム缶2本
4	下北郡大間町大字大間字奥戸下道19-1-2	0175-37-3107
_	下北地域広域行政事務組合 東通消防署	ドラム缶2本
5	下北郡東通村砂子又沢内5-35	0175-27-2199
	五所川原地区消防事務組合消防本部	ドラム缶2本
6	五所川原市中央四丁目130	0173-35-4382
7	十和田地域広域事務組合消防本部	ドラム缶2本
7	十和田市西二番町7-10	0176-25-4111
	嵘 ,汩纵尺沙叶事攻如众(旧沙叶士如后众)	ドラム缶2本
8	鰺ヶ沢地区消防事務組合(旧消防本部庁舎) 西港駅	給油ポンプ有り
	西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町209-2	0173 - 72 - 4527
	北部上北広域事務組合 六ヶ所消防署	ドラム缶2本
9	上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附536-1	0175 - 72 - 2301
	つがる市のがる市北消防署	ドラム缶2本
1 0	つがる市豊富町屛風山1-372	給油ポンプ有り
		0173-56-3119

防災ヘリコプター備蓄燃料配置図

令和4年4月1日現在



8 搭乗者の注意事項

区分	留意事項							
	○搭乗者は、離陸60分前までにヘリポートに到着すること。							
	○機体に近づく時は、航空隊員の指示に従うこと。							
搭	・頭上、回転翼に注意							
	・パイロットの見える範囲内を通ること。							
乗	・機体後方に接近したり、胴体の下を絶対くぐらないこと。 ○機体から15m以内では火気厳禁。							
	○一一の一つでは久、本本のでは、大、大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・							
前	○ りがないである。							
	隊員に申し出ること。							
	○荷物は、バックに入れる等コンパクトにして飛散物にならないようにすること。							
	○搭乗中は、すべて航空隊員の指示に従うこと。							
搭	○座席についたら安全ベルトを装着すること。							
	○機内の機器にみだりに手を触れないこと。							
	○携帯電話の使用は、あらかじめ打ち合わせるほか、航空隊員の指示を受けること。							
乗	○機内で喫煙しないこと。○機外に絶対物を投げないこと。							
米	○機内での移動は、航空隊員の指示がない限り行わないこと。							
	○ (機内での移動は、航空隊員の指示がない限り打わないこと。 ○ 窓を開けるときは、航空隊員の指示を受けること。							
	(物を落としたり、飛ばされないように注意すること。)							
中	○身体の具合が悪くなったら、速やかに航空隊員に申し出ること。							
	○任務以外みだりに機長に話しかけないこと。							
	○搭乗中は航空隊員を信頼し、硬くならずに楽な気持ちで、姿勢を保つことが酔わないコツである。							
降	○降りる前に忘れものがないか確認すること。							
P#	○ヘリコプターが着陸しても、航空隊員の指示があるまで安全ベルトを外したり、席を立った							
機	りしないこと。							
17704	○機体から離れる時は、航空隊員の指示に従うこと。・頭上、回転翼に注意。							
時	・パイロットの見える範囲内を通ること。							
	・機体後方に接近したり、胴体の下を絶対くぐらないこと。							

ヘリコプター搭乗時及びヘリコプター機内においては、次のことに注意してください。

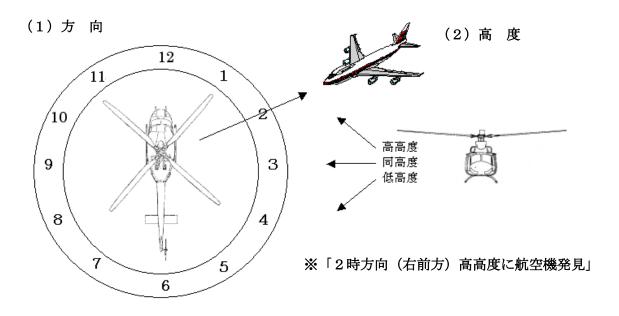
区分	留意事項
搭 乗 前	1 搭乗前は勝手な行動をとらないで、必ず航空隊員の指示に従ってください。 2 身体の不調(空腹、下痢、風邪、鼻づまり、高血圧、薬物の影響等)の時は、事前に航空隊員に申し出てください。 3 搭乗前にトイレを済ませておいてください。 4 格納庫内、ヘリコプターの周辺及び機内は禁煙です。 5 飛散しやすい物(帽子、メモ帳等)は手持ちにし、身の回り品はしっかりと身につけておいてください。 6 荷物の持ち込みは航空隊員の指示に従い、頭の高さより上部に上げないでください。 7 ヘリコプターへの接近は姿勢を低くして、パイロットから見える範囲で航空隊員の指示に従い行動してください。特にテールローター付近は危険ですから、絶対に近寄らないでください。(右図参照)
搭乗中	 ヘリコプターに搭乗したら、シートベルトを締め、指示があるまでは外さないでください。 ドアや機内のスイッチ類、その他の部分には絶対に触らないでください。また、窓等には寄りかからないでください。 機内での移動は、航空隊員の指示又は許可がない限り行わないでください。 飛行中、気分が悪くなったり、用件がある場合は速やかに航空隊員に申し出てください。 機内通話は航空隊員の指示に従ってください。 非常時には慌てず、航空隊員の指示に従ってください。
降機時	 1 降りる前に忘れ物がないか確認してください。 2 着陸しても航空隊員の指示があるまでは、シートベルトを外したり、席を立たないでください。 3 ヘリコプターから離れるときも姿勢を低くし、飛散物等に注意し航空隊員の指示に従ってください。

9 搭乗隊員の監視要領

1 飛行中の監視

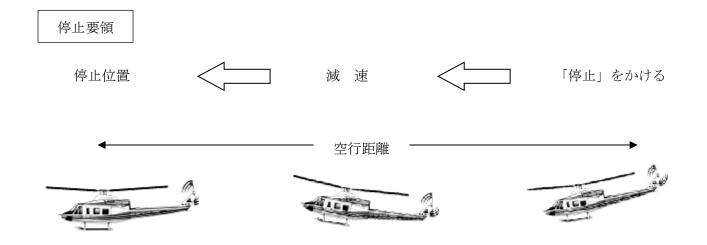
搭乗隊員は飛行中周囲をよく監視し、他の飛行機等を発見した場合は速やかに機長に報告すること。 また、周囲の監視のほか、搭載資機材の散乱防止について留意すること。

報告要領としては「機首を12時とし時計方向に〇〇時、または右(左)前方(後方)の高(同・低高度に航空機発見」の要領で示すこと。



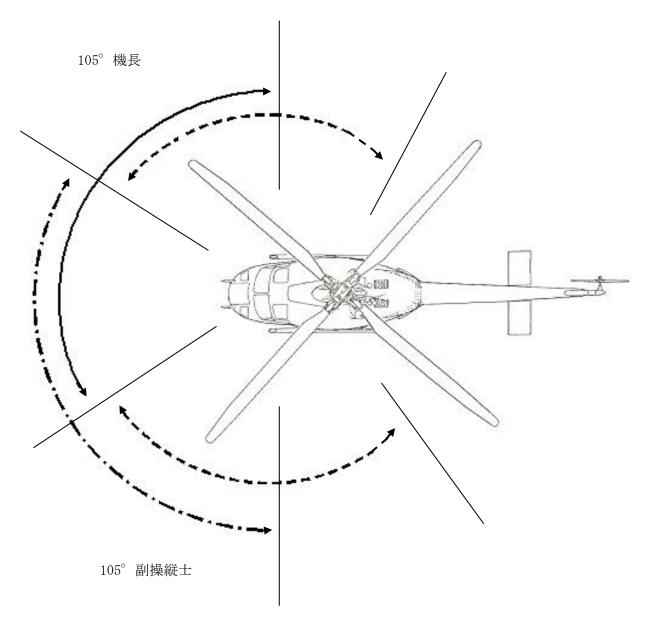
2 目標物接近等の監視及び誘導要領

目標物接近時または狭塩地への着陸時において、操縦士は下方及び後方の視認が困難なことから、 搭乗隊員は高圧線、樹木等の障害物を監視し、特にテール部のクリアランスには十分注意して、機上 において機体を誘導すること。



監視分担区域

90°キャビン搭乗員



90°キャビン搭乗員

10 各種活動要領

1 各種活動を実施するに当たっての前提

最大運航重量は、機体最大離陸重量(5,398Kg)の95%以内の重量でホバリング可能な重量を超えない範囲とする。ただし、機長が青森県防災へリコプター(以下「防災へリ」という。)の性質上、安全な重量であると認める場合はこの限りではない。

2 各種活動を実施するに当たっての事前調査

防災ヘリが航空法第81条の2の適用がある航行を行う場合において、住民の生命、身体及び財産の保護並びに航行の安全を確保するため、事前に当該航行を行うことが予想される場所について、可能な限り事前調査し資料を収集保存しておき、飛行等に際しての参考とするものとする。

3 出動時の現場指揮本部との連携

市町村等の長から緊急運航の要請を受け、災害現場に出動した青森県防災航空隊は、地上の現場指揮本部の本部長又は現場最高指揮者(以下「現場指揮本部長等」という。)との相互に密接な連携の下に行動するものとする。

なお、現場到着初期段階における防災ヘリの運航に係る連絡・調整項目は次のとおり。

運航指揮者	現場指揮本部長等
・防災ヘリの現場到着予定時間	・災害の様相、進展及び現地消防本部等の活動状況
•活動可能時間(飛行可能時間)	・防災へリへの活動の要望
・可能な活動内容	・要救助者の状況
・活動上必要な支援事項	・現場の気象情報
・その他必要な事項	・その他必要な事項

4 人命の捜索、救助

- (1) ヘリコプターによる有効な活動
 - ア 上空からの捜索
 - イ 着陸による救出
 - ウ ホイストによる救出
 - (ア) 救助用縛帯(各種)
 - (イ) 救助用担架(各種)
 - エ 捜索、救助の支援
 - (ア) 着陸による捜索救助隊員等又は救助(救援)資機材の搬送
 - (イ) ホイストによる航空隊員(以下「隊員」という。)の降下
 - (ウ) 低空ホバリングによる隊員の投入

- (オ) ホイストによる消防隊員、医師等の投入
- (2) 救助活動の実施

救助活動は、防災ヘリによる救助活動が有効な場合、運航指揮者と現場指揮本部長等とが、次 の事項について検討し、救助実施を決定するものとする。

- ア 消防隊の活動状況
 - (ア) 救助活動状況
 - (イ) 要救助者のいる場所への接近の可否
- イ 要救助者の状況
 - (ア) 要救助者の人数
 - (イ) 負傷の有無、程度、内容
 - (ウ) 要救助者の置かれている状態
- ウ 現場の状況
 - (ア) 地形、建物等の障害物
 - (イ) 気象状況
 - (ウ) 炎上中の建物へ接近する場合は、熱気及び火炎による操縦への制約
 - (エ) 屋上からの救助の場合は、航空活動の支障の有無。
- エ 要救助者への伝達

必要により、救助方法等について機外拡声装置を使用して伝達する。

- (3) 救助方法の決定条件
 - ア 着陸による救出

最も安全な救出方法で多数の要救助者を早く確実に救助できる。

ただし、災害地点において、次の条件をすべて満たし、安全に離着陸できる広さ等が確保できる場合に実施する。

- (ア) 着陸場としての地積があること。
- (イ) 離着陸地帯の地表面が平坦で軟弱でないこと。
- (ウ) 進入区域内の着陸方向及び離陸方向に高い障害物がないこと。
- (エ) 視程を妨げたり、機体損傷のおそれのある飛散物がないこと。
- イ ホイストによる救出

災害救助活動に際して、現場の立地条件(高層建築物の屋上、山頂、水面、森林)等により、 現場消防隊が進入困難な場合であって、着陸によらず、複数の隊員等の降下及び吊り上げにより 実施する。

なお、救助区域において空中停止(ホバリング)ができ、かつ進入・離脱が容易である場合に 実施する。

- (ア) ホイストケーブルの最大使用長 75m の有効範囲内であること。
- (イ) 吊り上げる場所の付近に障害物がないこと。
- (ウ) 活動現場において、降下した隊員の安全が確認できること。

5 空中消火

空中消火活動一般

- (1) 空中消火は、消火タンク又は消火バケットを消防用水タンクとして、池、湖、海、河川等の水源から吸水管又はバケットにより取水する自己給水又は、現場の消防隊及び消防団等(以下「地上部隊」という。)から給水を受ける他給水により、消防用水を確保し、火災現場上空にて吐出口(弁)を開放して散水する方法である。
- (2) 空中消火は、火勢の状況から地上部隊が進入困難な場合や、延焼拡大を阻止する必要があるときに、主として次のような場所において実施する。
 - ア 地上部隊の進入困難な方面
 - イ 建物に隣接する方面
 - ウ 登り斜面へ延焼中の火面
 - エ 風下側火面
 - オ 地上部隊の手薄な方面
- (3) 有効に散水を実施するため偵察飛行の後、地上部隊と連携し次の事項に留意する。
 - ア 防災へりによる1回の散水面積及び飛行の高度は、その時の飛行状況、火勢の 状況にもよるが一般的には、長さ $20\sim40$ m、幅 $10\sim15$ m、高度約30m である。
 - イ 効果があるのは地表火である。
 - ウ 火面の幅が広い場合または延焼速度が早い場合は、反復散水を行う。
 - エ 限定された火点に対しては、スポット散水をする。
 - オ 高圧線等飛行経路上に障害物がある場合は、高度が高くなるので散水の効果は薄くなる。
 - カ ホバリング又は極めて低速での散水の場合は、ダウン・ウォッシュ (回転翼の吹き下ろし風) によって、火勢を煽ることがあるので地上部隊は注意が必要である。
- (4) 災害現場での着陸場設定の基準は次のとおりである。
 - ア 原則として平坦な場所とする。
 - イ 離着陸場の選定基準 (緊急離着陸場)
 - (ア) 直径約50m相当 (無障害地帯を含む)の広さがあること。
 - (イ) 離着陸方向が障害物のない開けたところであること。
 - (ウ) 吊り下げた消火バケット等の不時落下、あるいは防災ヘリの緊急着陸を考慮し、離着陸方 向に人家等が密集していないこと。
 - (エ) 風向き、風速の判定を容易にするため吹き流し、発煙筒等を着陸地点から 30m~50m 離れた位置に準備すること。

6 物資輸送

物資輸送は、災害の状況により緊急に物資を必要とし、地上からでは災害現場に輸送できない場合、 又は防災へリによる輸送が有効な場合に行う。

輸送の手段は、機内搭載による方法となる。

(1) 搭載能力

機体最大離陸重量・・・・・・・・・ 5,398kg

(2) 搭載要領

搭載能力の範囲内で当日の気象と離着陸場の条件を考慮して重量を決定する。

重量物は、左右のバランスをとり、できるだけ後方に搭載する。

搭載物は、気流等による揺れのために移動すると、機体の一部の損傷や重心位置の変化を招き、操縦に影響することがあるので確実に固定する。

(3) 輸送禁止の物件(航空法第86条、同施行規則第194条)

法の規定による主なものは次のとおりである。

ア 火薬類(火薬、爆薬、火工品等) カ 毒物類

イ 高圧ガス キ 放射性物質等

ウ 引火性液体 ク 腐食性物質

エ 可燃性物質類 ケ 銃砲刀剣類

オ 酸化性物質類 コ その他の有害物件

(ただし、航空法施行規則第 194 条第 2 項第 5 号に基づき爆発物等の輸送承認を受けているものを除く。)

7 救急搬送

(1) 出動の対象

救急車による搬送が不可能であるか、又は救急車による搬送が可能であってもヘリコプターによる搬送がより有効であると認められる場合に出動する。

(2) 実施の条件

ア 搬送する患者は、飛行特性(振動、騒音、気温、気圧、気流の乱れによる揺れ、重力等)の変化に十分対応できるものであること。

- イ 原則として、医師が同乗すること。
- ウ 搬送先医療機関の受入体制が整っているか、着陸地点に救急車の手配が完了していること。
- エ 患者の搭乗場所又は受入医療機関の近くに離着陸場があること。
- オ 機体の重量又は座席が許す場合、看護師及び患者の関係者(付き添い)を同乗させることができる。
- (3) 関係機関との調整

救急搬送にあたっては、事前に次の事項について関係機関と綿密な打合せを行うものとする。

ア 活動の具体的内容

(患者の症状、医師等同乗者の状況、搬送時期、搬送区間、関係医療機関、携行する医療資器材、 防災へリの航行の概要、緊急時の対応、その他必要な事項)

イ 防災ヘリの離着陸場及び給油体制

- ウ 気象状況
- エ 防災ヘリの誘導及び通信連絡方法
- オ 他機関への要請の有無及びその状況
- カ 救急車の手配状況
- キ 活動に必要な資機材
- ク 飛行場及び航法援助施設等の使用
- ケ その他必要な事項

(4) 留意事項

- ア 患者の機内収容前に、医師、救急隊、関係者から患者の容態及び症状を聴取の上、空輸時の注 意事項等を打合せし、搬送の適否を再確認する。
- イ 機内収容時、救急車をローターの回転範囲内に接近させないこと。
- ウ 患者を機内に収容するとき又は機内から救急車に移送するときは、警戒処置を講ずること。特にテールローター方向を十分に警戒し、隊員、救急隊、関係者以外を機体に接近させないこと。
- エ 出血性の患者には、出血状況を考慮しできる限り低高度で飛行する等配慮するとともに、患者 に接する隊員は、感染防止対策(処置)を怠らないこと。
- オ 空輸間、隊員等は患者の容態をよく観察し、適宜、その状況を搭乗者に周知すること。運航指揮者は、状況に応じ関係消防本部等に患者の容態を連絡すること。
- (5) 引継時の救急隊への指示事項
 - ア 救急車は、防災ヘリ (着陸地点) より 30m~50m 離れた場所に停車し待機すること。
 - イ 救急車は、前面を防災ヘリに向けバックでの進入は行わないこと。
 - ウ 患者の引継ぎは、努めて救急車付近で行うこと。
 - エ 患者の機内収容は、救急隊員と隊員が相互に協力しながら、隊員の指示で行うこと。
 - オ 患者の機内収容後、救急隊員は速やかに搬送してきた経路で待機位置まで移動し、周囲の安全 監視を実施すること。

8 広報活動

- (1) 機体下部に装着した拡声装置により、上空からの情報を提供するものであり、次のような場合に活用する。
 - ア 各種警報 (火災、津波、異常気象) の伝達
 - イ 危険区域からの避難誘導、避難指示の伝達
 - ウ 危険区域内の火気使用禁止命令の伝達
 - エ 災害情報の伝達
 - オ その他必要に応じた広報
- (2) 実施上の留意事項
 - ア 実施効果は、地上の環境(騒音度)、気象(雲、風向風速等)の影響が大きいので状況に応じて 経路、高度、速度、音量を決定すること。
 - イ 放送内容は簡潔なものとする。

11 誘導手信号要領

手信号(共通)

種	類	動	作
よし	• 了解		・右腕を水平方向に広げ手を握り親指を立てる。 ・両手で輪を作る。ただし、真 上への合図は前方で輪を作る。
待	‡T		・手を挙げ、手のひらを相手に示す。
4	ッめ		・両手を体前で交差させる。
	がれ ブろ		・手を握り、親指を立て上を示す。(上下運動)
	りろ ろせ		・手を握り、親指を立て下を示す。(上下運動)
集	まれ		・右手の人差指を立て、胸前に 小さい円を描く動作を繰り返 す。

手信号(共通)

種類	動	作
搭乗		・右手握りこぶしを自分の胸から垂直に突き出す。
切れ カット		・カットするものを指差し、自 分の首に手をあてカットする動 作を示す。
点検		・右手人差指で自分の目を指 し、点検するもの(箇所)を示 す。
不具合発生		・体面で大きく「× (バツ)」を 描く。

手 信 号 (活動時)

種	類	動	作
結合	ì		・人差指で結合するものを指し、両手の親指と人差指でそれ ぞれ輪を作りつなぐ。
姿勢を	とれ		・手のひらを上に向け、機外に振る。
降下	-		・手を握り親指を立てて示し、 そのまま手首を回して下へ振り 下ろす。
下け	ŗ.		・手のひらを下に向け、上下させる。
巻上(げ		・右手の人差指を立て、顔の横で円を描くように大きく回す。

手 信 号 (ヘリ誘導)

項目	動	作
A P U 接 続 (外部電源)		・顔前で左手の平に右手指先を 直行させる。(離脱は左手の平から右手指先を離す動作)
エンジン始動		・右手の人差指を立て、胸前に 小さい円を描く動作を繰り返 す。 ・左手は胸前で始動するエンジ ン番号を示す。
エンジン停止		・自分の首に手をあて、カットする動作をする。
進 入 (この位置に)		・両腕を上方 45 度に挙げ、手の平を機体に示す。
機体停止		・手のひらを機体に示し両手を 直角に上に向ける。
前へ		・手の平を上に向け前方水平に 伸ばし肘を曲げ手招きの動作を 繰り返す。

手 信 号 (ヘリ誘導)

項	目	動	作
前 (夜	へ 間)		・両腕を前方水平に押した状態から肘を垂直に曲げる動作を繰り返す。
後	^		・両手の平をヘリコプタ ーに向けて肘を曲げ押し 返す動作を繰り返す。
後 (夜	へ 間)	1	・右(左)腕は斜め上方、左 (右)腕は斜め下方から交 互に上下動作を繰り返す。
ホバリン	ング		・両腕を水平に伸ばし、両 手を握ったまま動かさな い。
上	^		・手の平を上に向け両腕 を水平に伸ばし真上に振 り上げる動作を繰り返す。
下	^		・手の平を下に向け両腕 を水平に伸ばし斜め下に 振り下げる動作を繰り返 す。

手 信 号 (ヘリ誘導)

項目	動	作
右 旋 回 機首を右へ向ける		・左腕を斜め 45 度下に伸ば し、右手で「前へ」の信号を 繰り返す。
左 旋 回 機首を左へ向ける		・右腕を斜め 45° 下に伸ばし、左手で「前へ」の信号を繰り返す。
右 横 進 機首を変えずに右 へ移動		・左手のひらを下に向け水平 に伸ばし、右手の平を上に向 けながら頭の方に垂直に振 り上げる。
左 横 進 機首を変えずに左 へ移動		・右手のひらを下に向け水平 に伸ばし、左手の平を上に向 けながら頭の方に垂直に振 り上げる。
着陸		・拳を握り両腕を身体の前で 交差させる。
進行方向		・指示方向を指差す。 指示方向(場所)へ移動又は離 脱せよ。